

(単位：円)

No.	事業名称	担当課	事業概要（実施計画時） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	実績と成果	問題と課題	総事業費	交付金充当額	国庫補助額	その他 （一般財源等）	補助対象外 経費	経費内訳	
1	仙北市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（追加分） 【物価高騰対策給付金】	社会福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得者世帯への給付金 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯3400世帯×70千円 ④R5年度分の住民税非課税世帯	令和5年度住民税非課税世帯（市民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯を除く）3,385世帯（基準日12月1日現在）のうち、99.2%の3,357世帯へ7万円を支給し、家計負担軽減の一助となった。 【扶助費】234,990,000円 【事務費】 1,354,936円 6月に実施した「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」の振込口座が判明している方について、確認期間等を設けたうえでプッシュ型給付を行い、申請手続を不要としたことにより、迅速な支給対応ができた。 通知が届かなかった対象者については、包括支援センター・障害担当等と連携を図り、より多くの対象世帯に支援が行き届くよう努めた。 対象世帯の多くが高年齢層のため、施設や介護相談事業所などにも手続きの際のサポートを依頼した。 書類に不備があり再提出の者については、申請期限間近に電話にて提出勧奨を行った。 市民への事業周知は市広報・市ホームページにて行った。	プッシュ型による給付を行ったため、よりスピーディーに振込みができ、市民からの評判は良かった。 同時期に実施した給付金の種類が多かったため、問合せ内容がどの給付金のことなのか把握し対応するのに苦慮した。 3万円給付時と対象世帯が異なり、住民税非課税世帯だが市民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯を除くという但し書きがあることで、住民が混乱し、問い合わせが増える事態となり、住民への説明に時間を費やした。 居住地が住基上の住所と違う対象者に対して、調査しても居場所が分からず、未申請者がおり、100%の給付率とはならなかった。	234,990,000	234,990,000			扶助費 (3,357世帯×@70,000円)	234,990,000	
1'	仙北市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（追加分） 【物価高騰対策給付金】 事務費	社会福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②事務費 ③事務費 1559千円 事務費の内容 【重要日（事務用品等）役務費（郵送料等）人件費として支出】 ④R5年度分の住民税非課税世帯	通知が届かなかった対象者については、包括支援センター・障害担当等と連携を図り、より多くの対象世帯に支援が行き届くよう努めた。 対象世帯の多くが高年齢層のため、施設や介護相談事業所などにも手続きの際のサポートを依頼した。 書類に不備があり再提出の者については、申請期限間近に電話にて提出勧奨を行った。 市民への事業周知は市広報・市ホームページにて行った。		1,354,936	1,354,936				人件費（時間外手当） 通信運搬費（郵送費） 振込手数料等 消耗品購入・封筒印刷代	267,000 388,023 371,735 328,178
2	物価高騰対応重点支援給付金(市民税均等割のみ課税世帯分)【物価高騰対策給付金】	社会福祉課	①物価高が続く中で低所得者（住民税均等割のみ課税世帯）への支援を行うことで、低所得の方の生活を維持する。 ②住民税均等割のみ課税世帯への給付金 ③給付金額 750人×100千円 ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯（750世帯）	令和5年度住民税均等割のみ課税世帯692世帯（基準日12月1日現在）のうち、97.6%の675世帯へ10万円を支給し、物価高に苦しんでいる方々に対して、家計負担軽減の一助となった。 【扶助費】67,500,000円 【事務費】 633,740円 通知が届かなかった対象者については、包括支援センター・障害担当等と連携を図り、より多くの対象世帯に支援が行き届くよう努めた。 書類に不備があり再提出の者については、申請期限間近に電話にて提出勧奨を行った。 市民への事業周知は市広報・市ホームページにて行った。	住民税均等割のみ課税世帯という対象世帯が、住民の理解が難しく、市広報・市ホームページにて懇切丁寧に説明をしているが、住民からの問い合わせが多少あった。 同時期に実施した給付金の種類が多かったため、問合せ内容がどの給付金のことなのか把握し対応するのに苦慮した。 また、オンライン申請に対する要望もあり、仕組みづくりの必要性を感じた。 居住地が住基上の住所と違う対象者に対して、調査しても居場所が分からず、未申請者がおり、100%の給付率とはならなかった。	67,500,000	67,500,000				扶助費 (675世帯×@100,000円)	67,500,000
2'	物価高騰対応重点支援給付金(市民税均等割のみ課税世帯分)【物価高騰対策給付金】 事務費	社会福祉課	①物価高が続く中で低所得者（住民税均等割のみ課税世帯）への支援を行うことで、低所得の方の生活を維持する。 ②事務費 ③事務費662千円 事務費の内容【需用費（事務用品等）役務費（郵送料等）人件費として支出】 ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯（750世帯）			633,740	633,740				人件費（時間外手当） 通信運搬費（郵送費） 振込手数料等 消耗品購入・封筒印刷代	160,000 186,115 77,625 210,000
3	物価高騰対応重点支援給付金(子ども加算分)【物価高騰対策給付金】	社会福祉課	①物価高が続く中で子育て世帯への支援を行うことで、子育て世帯の生活を維持する。 ②子育て世帯への給付金 ③給付金額 285人×50千円 ④R5年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯で扶養されている18歳以下の子	令和5年度住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯で扶養されている18歳以下の子ども282人【189世帯】（基準日12月1日現在）のうち、100%の282人【189世帯】へ一人5万円を支給し、物価高に苦しんでいる子育て世帯の方々に対して、家計負担軽減の一助となった。 【扶助費】14,100,000円 【事務費】 167,000円 前回給付金該当世帯は口座情報があるため、プッシュ型の振込となり、より迅速な支給対応ができた。 通知が届かなかった対象者については、包括支援センター・障害担当等と連携を図り、より多くの対象世帯に支援が行き届くよう努めた。 書類に不備があり再提出の者については、申請期限間近に電話にて提出勧奨を行った。 市民への事業周知は市広報・市ホームページにて行った。	申請対象者を世帯主としていることで、子どもの保護者が子ども加算の支給を受けたいのに、受けることが出来ない不満が、少数意見だけが見受けられた。 同時期に実施した給付金の種類が多かったため、問合せ内容がどの給付金のことなのか把握し対応するのに苦慮した。 また、オンライン申請に対する要望もあり、仕組みづくりの必要性を感じた。	14,100,000	14,100,000			扶助費 (282人×@50,000円)	14,100,000	
3'	物価高騰対応重点支援給付金(子ども加算分)【物価高騰対策給付金】 事務費	社会福祉課	①物価高が続く中で子育て世帯への支援を行うことで、子育て世帯の生活を維持する。 ②事務費 ③給事務費167千円 事務費の内容【需用費（事務用品等）役務費（郵送料等）人件費として支出】 ④R5年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯で扶養されている18歳以下の子			167,000	167,000				人件費（時間外手当） 通信運搬費（郵送費） 振込手数料等 消耗品購入・封筒印刷代	40,000 52,265 21,735 53,000

(単位：円)

No.	事業名称	担当課	事業概要（実施計画時） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠（対象数・単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	実績と成果	問題と課題	総事業費	交付金充当額	国庫補助額	その他 （一般財源等）	補助対象外 経費	経費内訳	
10	灯油購入費緊急助成事業	社会福祉課	①灯油価格の高騰が低所得世帯等の家計を圧迫していることから、低所得世帯の負担軽減を図るため、灯油購入費に対し補助する。 ②【事務費】86千円（全額県補助対象） 【扶助費】灯油購入費助成 3,700世帯×8千円×1/2=14,800千円 （1/2の14,800千円は県補助対象） ③【事務費】消耗品費10千円、印刷製本費10千円、郵便料34千円、 振込手数料32千円（全額県補助対象） 【扶助費】灯油購入費助成 3,700世帯×8千円=29,600千円 計 86千円+29,600千円=29,686千円（14,886千円は県補助対象） ④基準日（令和5年12月1日）において住民基本台帳に記録されている者で、令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯	令和5年度住民税非課税世帯3,649世帯（基準日12月1日現在）のうち、99.2%の3,618世帯へ灯油購入費8千円を支給し、高騰する灯油価格に対して緊急的な支援を実施した。 【扶助費】14,472,000円(国庫補助1/2) 14,472,000円（県補助 1/2） 【事務費】 134,465円（県補助） No.1 仙北市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（追加分）【物価高騰対策給付金】の振込時に、灯油価格の高騰分として上乗せ給付を行った。 前回給付金該当世帯は口座情報があるため、プッシュ型の振込となり、より迅速な支給対応ができた。 通知が届かなかった対象者については、包括支援センター・障害担当等と連携を図り、より多くの対象世帯に支援が行き届くよう努めた。 書類に不備があり再提出の者については、申請期限間近に電話にて提出勧奨を行った。 市民への事業周知は市広報・市ホームページにて行った。	プッシュ型による給付を行ったため、よりスピーディーに振込みができ、市民からの評判は良かった。 当市では、7万円給付の振込時に、灯油価格の高騰分として上乗せ給付を行った形となったが、7万円給付対象者は、住民税非課税世帯だが市民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯を除くという但し書きがあることで、対象者への通知等も複数になり、事務の煩雑化となった。 居住地が住基上の住所と違う対象者に対して、調査しても居場所が分からず、未申請者がおり、100%の給付率とはならなかった。	29,078,465	14,472,000			14,606,465 （県補助分）	扶助費（3,618世帯×@8,000円） 通信運搬費（郵送費） 振込手数料等 消耗品購入・封筒印刷代	28,944,000 47,958 45,945 40,562
11	仙北市子育て世帯応援給付金（追加分）支給事業	子育て推進課	①物価高騰による子育て世帯の経済的負担を軽減するために給付金を追加支給する ② 扶助費 27,000,000円 需用費（消耗品費）53,000円、（印刷製本費）31,000円 役務費（通信運搬費）125,000円、（手数料）167,000円 合計 27,376,000円 ③12/1時点の仙北市在住の平成17年4月2日～令和5年12月1日生まれの児童を養育する世帯から低所得世帯支援枠と、住民税非課税世帯（課税者の被扶養者のみで構成される世帯を除く）と、均等割のみ課税世帯を除き、1,350世帯×2万円＝給付金2,700万円と、需用費8万4千円、役務費29万2千円 ④12/1時点の仙北市在住の平成17年4月2日～令和5年12月1日生まれの児童を養育する世帯の内、「課税世帯（均等割のみ課税世帯を除く）」と、「課税者の被扶養者のみで構成される非課税世帯」	物価高騰による経済負担軽減対策の追加策として1世帯あたり2万円を給付する事業で、社会福祉課が先行して実施した非課税世帯向けの給付金（均等割のみ課税世帯を含むため前回と対象者が変動）で対象外となった、高校生年代までの子どもがいる世帯1,310件が対象となった。 前回3万円を受給済の1,235件は申請不要のプッシュ型で手続きの負担を軽減し、申請が必要な75件には申請書を郵送し促した他、未申請世帯には個別に勧奨した結果1,309件、総額2,618千円を給付し、多くの子育て世帯の経済的負担を軽減することができた。前回の給付により周知が進み、振込先を世帯主から子育てを担う親世代に変更する家庭が増え実際の支援に繋がっている。	広報やホームページでの周知に加え、追加分ということで、手続きをプッシュ型にして申請で手続きの簡略化を行ったことと、未申請世帯の多くには直接勧奨して申請に繋がったが、未申請が1件だった。	26,505,778	26,505,000		778	給付金 トナー、ドラム代、印刷代 封筒印刷代 郵便料 振込手数料	26,180,000 49,326 30,800 101,662 143,990	
12	障害者支援施設等物価高騰対策事業費	社会福祉課	①物価高騰に伴う障害者支援施設等の光熱費及び食材料費の負担軽減を図るため、障害者支援施設等への光熱費及び食材料費助成に関する事業に対して助成する。 ②【負担金補助及び交付金】 光熱費助成金48千円×1/2=24千円 食材料費助成金564千円×1/2=282千円 （1/2の306千円は県補助対象） ③【光熱費助成金】 ・訪問、相談系 1事業所・単価48千円＝48千円 【食材料費助成金】 ・入所系 7事業所・定員57人×単価6千円＝342千円 ・通所系 3事業所・定員74人×単価3千円＝222千円 計 612千円×1/2=306千円 ④障害者支援施設等	【光熱費助成金】 ・申請書発送法人数 1法人 ・補助金交付実績 1法人、1事業所 1事業所×48,000円=48,000円 【食材料費助成金】 ・申請書発送法人数 4法人 ・補助金交付実績 4法人、10事業所 入所系57人×6,000円=342,000円 通所系74人×3,000円=222,000円 計564,000円 対象となる法人へ郵送とメールにて通知実施し、併せて仙北市ウェブサイトにて周知した。 補助事業期間内に漏れなく事業が完了した。 本事業により障害者支援施設等の光熱費の負担軽減が図られ、全ての事業所が継続して運営することができた。	物価高騰への対策として光熱水費、食材費へ補助しているが、事業所各自のコスト見直しはどのようになっているものか。補助金として手当する一方で申請時に取組みを確認する必要もあるのではないかと。 また、物価高騰は未だ続いており、継続した支援が必要と思うが、財源の確保が課題である。	612,000	306,000			306,000 （県補助金1/2）	光熱費助成金 食材料費助成金	48,000 564,000
13	介護保険施設等物価高騰対策事業（食材料費）	長寿支援課	①物価高騰に伴う介護保険施設等の食材料費の負担軽減を図るため、入所・通所系の介護保険施設等への食材料費助成に関する事業に対して助成する。 ②【負担金補助及び交付金】 食材料費助成金8,637千円×1/2=4,318,500円 （1/2の4,318,500円は県補助対象） 役務費 通信運搬費（郵便）4千円 ③【食材料費助成金】 入所定員数 871人 × 9,000円 ＝ 7,839千円 通所定員数 266人 × 3,000円 ＝ 798千円 計 8,637千円 【役務費 郵便料】 申請書送付分 ： 対象20法人 × 94円 ＝ 1,880円 決定通知送付分 ： 対象20法人 × 84円 ＝ 1,680円 計 3,560円 ＝ 4千円 ④仙北市市内の入所・通所系の介護保険施設等	光熱費に引き続き、サービスに欠かすことのできない食材料費について補助することで、持続的経営支援を図ることができた。 食材料費価格高騰の影響を緩和し、従来どおりの栄養バランスや量を保った食事の提供を支援し、地域の介護サービスの安定的供給に努めることができた。 【交付事業所数】 44事業所（22法人） 【補助交付決定額】 8,628,000円(うち県補助4,314,000円) ・入所（複合含む） 871人 7,839,000円 ・通所（複合含む） 263人 789,000円 【通信運搬費】 申請書・決定通知送付分 （94円+84円）×20法人＝3,560円	恒常的に食材料費の価格高騰が続いており、負担軽減を望む声もあるが、財源の確保が課題となっている。 また、食事提供のための人件費（または委託料）も、最低賃金改定により、毎年負担が増し続けていることから、負担軽減策を講じてほしい。 【参考】 令和4年度から令和5年度の食材料費の高騰率は、平均8.1%の増の実績となっている。（R6.5法人へアンケート調査実施による） 食材料費の高騰の背景には、原材料費・光熱費・人件費等の回避できない要素が積み重なっており、今後も食材料費は恒常的に高騰していくことが懸念される。	8,631,560	4,317,000		560	4,314,000 （県補助金1/2）	補助金（20法人42事業所） 郵便料	8,628,000 3,560

(単位：円)

No.	事業名称	担当課	事業概要（実施計画時） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	実績と成果	問題と課題	総事業費	交付金充当額	国庫補助額	その他 （一般財源等）	補助対象外 経費	経費内訳	
14	介護保険施設等物価高騰対策事業（訪問系）	長寿支援課	①物価高騰に伴う介護保険施設等の光熱費の負担軽減を図るため、訪問・相談系の介護保険施設等への光熱費助成に関する事業に対して助成する。 ②【負担金補助及び交付金】 光熱費助成金864千円×1/2=432千円 （1/2の432千円は県補助対象） 役務費 通信運搬費（郵便）4千円 ③【光熱費助成金】 18法人×48千円＝864千円 【役務費 郵便料】 申請書送付分 対象18法人 × 94円 ＝ 1,692円 決定通知送付分 対象18法人 × 84円 ＝ 1,512円 計 3,204円 ≒ 4千円 ④仙北市内の訪問・相談系の介護保険事業所等	補助することにより、介護保険施設等の持続的経営支援を図ることができた。 廃業や休止を防ぐことで、地域の介護サービスの安定的供給維持及び介護保険施設等就労者の雇用継続支援につなげることができた。 【交付事業所数】 17事業所（15法人） 【補助交付決定額】 816,000円（うち県補助408,000円） 48,000円×17事業所 【通信運搬費】 申請書送付分 94円×16法人＝1,504円 決定通知送付分 84円×15法人＝1,260円 計2,764円 （実施計画～申請書送付後に、2事業所より事業休止の届出があったため、補助対象外となる）	介護サービス提供維持に欠くことができない光熱費はいまだ上昇傾向が続いていること、また電気代・ガス代の補助が2024年5月で終了することから、継続した負担軽減策を望む声があるが、財源の確保が課題となっている。 【参考】 令和4年度から令和5年度の光熱費の高騰率は、平均5.5%の増の実績となっている。 （R6.5法人へアンケート調査実施による） 令和5年度においては、暖冬の影響により例年より電気代や燃料費の支出が抑えられたが、例年並みの寒さや積雪となった場合の来冬以降、どれ程の電気代の支出が高んでくるのか懸念される。	818,764	410,000		764	408,000 （県補助金1/2）	補助金（15法人17事業所） 郵便料	816,000 2,764
15	保育所等給食費価格高騰対策事業	子育て推進課	①食材料費の価格高騰の影響を受けている私立教育・保育施設の負担軽減を図り、事業継続を支援するため、食材料費の価格高騰分への支援を行う。 ②【負担金補助及び交付金】 1,104,180円 （1/2の552千円は県補助対象） ③【負担金補助及び交付金】 令和5年度平均利用児童数239人×4,620円＝1,104,180円 ④仙北市内の私立教育・保育施設	仙北市内の私立の保育所、認定こども園及び地域型保育事業者に対して県と共同で補助金を交付した結果、食料品価格高騰の影響を緩和し、従来どおりの栄養バランスや量を保った給食の実施の確保と給食費（教職員は除く）の保護者負担の軽減を実現した。	特に問題はなく、滞りなく実施できた。 食料品価格高騰が続いており、負担軽減を望む声もあるが、今後の国の施策の動向を注視していく必要がある。	1,104,180	552,000		90	552,090 （県補助金1/2）	補助金	1,104,180
16	営農継続緊急支援事業	農業振興課	①市内農業者等は、世界的な穀物需要の増加、エネルギー価格の上昇、ウクライナ情勢の影響による物価高騰の影響を受け、農業生産に要するコストが上昇し、農業経営が圧迫されていることから、次期作生産に対して費用の一部を支援して市内農業の安定的継続と促進を図る。 ②【負担金補助及び交付金】、【役務費（郵便料）】 ③【負担金補助及び交付金】支援金：24,290,000円 ・24,200a×1,000円/10a＝24,200,000円 ・振込手数料：J A以外の方針作成者加入農家（@363円×146件）+（@528×70件）＝89,958円 【役務費】郵便料：100,000円 ・勤奨・交付決定通知：方針作成者8＋非加入者31（39通×@94円）×2件＝7,332円 ・支払通知 985通×@94円＝92,590円 合計：24,390,000円 ④主食用水稲作付面積が30a以上の市内農業者等	市内農業者868件に対して、物価高騰により農業経営が圧迫される中で次期作生産に対する費用の一部として支援金を交付した。これにより、市内農業者の次期作生産について安定的な継続に寄与した。	特に問題はなく実行することができた。	23,624,304	23,624,000		304		支援金 郵便料	23,548,368 75,936
17	仙北市生活応援商品券事業	総務課	①燃料価格や物価高騰の影響を受けている市民の家計負担の軽減のため、市内店舗で利用できる「仙北市生活応援商品券」を発行する。対象は非課税世帯、子育て世帯を除く世帯とし、この事業において当市全世帯へ下支えを行うことができる。※非課税世帯及び子育て世帯においては同交付金を活用し支援を実施する。 ②需用費：消耗品60千円、印刷製本費91千円 役務費：通信運搬費35千円 委託料：委託料62,187千円 計：62,373千円 ③【需用費：消耗品】 通知印刷機使用料 @5円×2枚×5,500枚＝55,000円、通知用紙代（A4）5,500枚＝4,796円 【需用費：印刷製本費】 郵送用封筒代 @15円×5,500枚×1.1＝90,750円 【役務費】 商品券配達料（再配達分）690円×50件＝34,500円 【委託料】 商品券印刷・加盟店管理・換金業務委託 3,200,000円×1.1+@10,000円×5,450世帯＝58,020,000円、商品発送及び封入封緘業務委託 3,787,750円×1.1＝4,166,525円 ※総事業費62,373千円（うち委託料予算分17,373千円） 「Cその他」の財源は「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」 ④令和5年6月1日現在仙北市に住所のある方。ただし、非課税世帯と子育て世帯を除く。 《新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 No. 10, 17と同一事業》	商品券の印刷・換金業務等を仙北市商工会へ、商品券の郵送及び封入封緘作業業務を日本郵便株式会社角館郵便局へそれぞれ委託することにより事業を実施した。 市内店舗で利用できる「仙北市生活応援商品券」（1世帯あたり1,000円券10枚1セット10,000円分）を発行し、令和5年6月1日を基準とし、対象となる5,466世帯（非課税世帯及び子育て世帯を除く世帯）へ送付した。 生活支援として市内の普段利用している事業所等で使うことができるように市内事業者431店舗を登録し、年末の支出が増大する時期に活用してもらえるよう、商品券の利用期間を令和5年12月1日から令和5年12月31日までとした。 結果として、受け取り拒否、返還、不達分を除く実質配布枚数53,750枚のうち52,563枚が換金となり、利用率は97.79%に上った。 当該事業の実施により、市民の家計負担の軽減及び地域内における消費喚起による事業者支援に寄与することができた。	Webアンケートの結果によると、今後も同様の事業を望む声が多くあるが、財源の確保等が課題となっている。	60,516,161	19,275,000		41,241,161	業務委託料（仙北市商工会） うち対象19,275,000円（36,917,202円はコロナNo. 10） ※下記はコロナNo. 10 業務委託料（日本郵便） 封筒印刷代 コピー用紙 印刷機使用料 商品券郵送費（再送分）	56,192,202 4,143,172 90,750 5,137 54,800 30,100	
	合計					469,636,888	408,206,676	0	41,243,657	20,186,555		